

関東大震災時の朝鮮人虐殺と地域における追悼・調査の活動と現状

田中, 正敬 / Tanaka, Masataka

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

669

(開始ページ / Start Page)

20

(終了ページ / End Page)

29

(発行年 / Year)

2014-07-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010406>

関東大震災時の朝鮮人虐殺と 地域における追悼・調査の活動と現状

田中 正敬

はじめに

- 1 関東大震災における虐殺事件と地域における追悼・調査
- 2 千葉県船橋・習志野・八千代地域における朝鮮人虐殺と追悼・調査の取り組み
おわりに——震災九〇年における地域の取り組みと課題

はじめに

一九六三年、琴乗洞氏との共編による『現代史資料六 関東大震災と朝鮮人』（みすず書房）の出版以来、一貫して朝鮮人虐殺の問題に取り組んできた姜徳相氏は、震災七〇年にあたり次のように述べている。

家族三人が殺された大杉事件、一〇人が殺された亀戸事件、六〇〇〇人以上が殺された朝鮮人虐殺事件。これだけの量の違いは、当然ながら質の違いとなる。権力による密室犯罪、階級問題としての亀戸事件と大杉事件。官・民一体の虐殺行為、民族問題としての朝鮮人虐殺事件。このまったく異質なものを無理に結び付けようとするのは、官憲の隠蔽工作に荷担したのと同じ事になってしまうと私には思われる⁽¹⁾。

上の批判は、姜徳相氏が以前から行なってきたもので、関東大震災時の虐殺事件について、亀戸事件（日本人社会主義者の虐殺事件）や大杉栄らの虐殺事件と、朝鮮人虐殺事件とをともに官憲による弾圧事件（三大テロ事件）とする評価に対し、朝鮮人虐殺と日本人虐殺の性質は質的に異なり同列には扱えないとするものである⁽²⁾。もちろん、ここで姜氏は人間の生命それ自体に軽重があると述べているのではない。関東大震災時の流言で「不逞」であるとして虐殺の主要な対象となったのは朝鮮人だったのであり、虐殺の背景が日本の植民地支配にあったことは明らかである。

(1) 姜徳相「三大テロ史観について」（関東大震災七〇周年記念行事実行委員会『この歴史永遠に忘れず—関東大震災七〇周年記念集会の記録』日本経済評論社、一九九四年、一四五頁）。

(2) いわゆる「三大テロ事件」の論点と姜氏の批判については、松尾章一氏の整理がある（「関東大震災の歴史研究の成果と課題」『法政大学多摩論集』九、一九九三年、九一頁）。

姜氏のこうした批判から、研究史上の課題としてここでは二つの点を指摘したい。第一に、朝鮮人虐殺の「経験」を継続して振り返ることの重要性である。関東大震災の虐殺をタブー視し、これを隠蔽したり否定するものや正当化するような、排外主義的な言動が見られる現在の日本の社会において、たとえば流言をそのまま流した新聞記事が事実であるかどうか検証もせず、これを証拠に朝鮮人による「暴動」が事実であったと断じ、自警団による朝鮮人虐殺は「正当防衛」だと強弁するものが広く受け入れられるような状況においては、なおさらである⁽³⁾。

積極的な正当化でなくとも、関東大震災関連研究や展示企画において、虐殺の問題に対しては消極的に触れる、あるいは全く触れないというものも少なくない。一方で、虐殺の問題を主題とする研究では虐殺の実態解明が中心となり、その背景として虐殺が起こった地域における災害の実態が必ずしも明確にされないという傾向もある。いわば、災害＝「天災」を扱う研究と虐殺＝「人災」を扱う研究とが分裂し、併立しているという現状がある。たとえば、筆者は関東大震災九〇年に際していくつかの展示を見る機会があったが、それらは災害を中心としたものと虐殺を中心としたものとの間に、かなり明瞭に分かれていたように思う。

こうした「区分」は決して望ましいことではない。もちろん当然のことながら、各展示においてもそれぞれのテーマがあるので、災害中心の展示であるからといって（あるいはその逆も同様であるが）、ただちにそれが問題であるというつもりはない。しかしながらそうであったとしても、少なくとも概説的な説明部分において、虐殺があったことは明記すべきである。関東大震災時には地震と関連する災害（火事などの二次的な災害や避難など人々の対応を含む）と虐殺とが同時並行的に起こったのであるから、虐殺の問題を避けて説明したのでは、災害全体を説明したことにならないからである。

第二に考えるべきことは、姜徳相氏は各事件の「質の違い」を問題にしているのであって、各事件を別々に論じなければならない、と言っているわけではないということである。各事件の研究は今も基本的には「民族別」に扱われる傾向が強く、その中でも最近では朝鮮人関連の研究の比重が大きい。しかし、姜氏の批判に真に答えその差異を明らかにするためには、前述の災害史研究の成果にも依拠しながら、日本人の虐殺（社会主義者・無政府主義者ばかりではなく）、中国人の虐殺を含めた各事件を震災時に起こった出来事の大きな流れの中に再配置し、それぞれの特徴を明らかにすることが求められていると思う。後述のように、虐殺が起こった地域では朝鮮人、中国人、日本人の追悼が一つの地域の中で行なわれており、そうした現実をふまえてトータルに描くことが必要である。

近年、姜氏の議論を踏まえつつも民族という枠組みを相対化しようとする議論も現われている。たとえば、「朝鮮人虐殺が亀戸・大杉事件のような「自民族内の階級問題」と同質化・並列化できる単純な性質のものではないように、虐殺を民族問題の範疇だけでは取り上げられない部分もあるのではないかという疑問もある。朝鮮人虐殺は「日本人」が「朝鮮人」を殺した事件であるが、当時同じ空間で共に生活している人々の間に起きた出来事でもある。そこには民族問題も含めたより

(3) 工藤美代子『関東大震災—「朝鮮人虐殺」の真実』（産経新聞出版、二〇〇九年）。これに対する批判として、鄭栄桓「関東大震災下の朝鮮人虐殺と国家責任」（『歴史地理教育』八〇九、二〇一三年）がある。

広い枠組みから分析することができる視点があると思われる⁽⁴⁾ というノ・ジュウン氏の指摘がある。あるいは、「姜は三大事件や五大事件（三大事件に中国人、沖縄人の虐殺を加えたもの—引用者註）について朝鮮人虐殺と他の虐殺が並行して論じられることで差別一般に普遍化されてしまうことを問題として批判し、個別に論じるべきだと主張した。私も安易に並列に論じることは問題だと考えるが、「中国人」や「沖縄人」を朝鮮人虐殺の「巻き添え」だと論じることで、「巻き添え」の死が軽んじられ、顧みられなくなった死者がいる⁽⁵⁾」として、必ずしも民族単位ではない「支配の構造」を追求する小園崇明氏のような問題提起もある。

近年の関東大震災関連研究の流れについてはここでは詳述を避けるが⁽⁶⁾、以上のような議論を念頭に置きながらも、筆者の能力の問題から本稿では主として朝鮮人虐殺のみを取り上げ、事件が起こった地域における追悼と調査の動き、そしてその意義と課題について、関東大震災九〇年目の各行事なども紹介しながらまとめることとしたい。

1 関東大震災における虐殺事件と地域における追悼・調査

関東大震災時の虐殺事件研究については既に多くの論者がまとめているので、ここでは本稿のテーマと関わりがある論稿に依拠しながら、特に地域の市民による追悼と調査研究について見ることとする。

研究の特徴として挙げられるのは、大学などの研究機関に勤務する研究者による研究の他に、地域の小中高の教員を始めとした市民による調査研究が盛んであるということである。それはいうまでもなく、この問題が加害者である日本人にとってタブーであるためである。このことはノ・ジュウン氏が「アカデミックなアプローチ」と「運動的アプローチ」としてまとめている⁽⁷⁾。その整理に学びつつ筆者なりにこれをまとめると、前者は大学などの研究者が公文書なども駆使しつつ歴史学の立場からこの問題を取り上げた研究であり、後者は地域における市民の立場からの研究で、記述資料以外にも虐殺事件に直接・間接に関わった住民の証言を収集し、地域で起こった虐殺の様相を具体的に明らかにしたものである⁽⁸⁾。もちろん、両者の研究は重なり合っており、また互い

(4) ノ・ジュウン「関東大震災朝鮮人虐殺研究の二つの流れについて—アカデミックなアプローチと運動的アプローチ」（『専修史学』四六、二〇〇九年、二五六頁）。後に、田中・専修大学関東大震災史研究会編『地域に学ぶ関東大震災—千葉県における朝鮮人虐殺その解明・追悼はいかになされたか』（日本経済評論社、二〇一二年）に再録。

(5) 小園崇明「関東大震災下に虐殺されたろう者とその後のろう教育」（『人民の歴史学』一九四、二〇一二年、十二頁）。

(6) 関東大震災関連研究の整理について、最近のものとしては前掲、「関東大震災朝鮮人虐殺研究の二つの流れについて」、『歴史地理教育』（八〇九、二〇一三年）の特集「関東大震災時の朝鮮人虐殺」所収の拙稿「関東大震災時の朝鮮人虐殺をめぐる論点」、鄭榮桓「関東大震災下の朝鮮人虐殺と国家責任」を参照。また韓国では、ノ・ジュウン「東アジア近代史の空白—関東大地震時期の朝鮮人虐殺研究」（『歴史批評』一〇四、二〇一三年八月、ソウル）が日本に加えて韓国の研究動向や課題を紹介・提示している。

(7) 前掲、「関東大震災朝鮮人虐殺研究の二つの流れについて」。

(8) 詳しくは同上論文を参照。地域での取り組みの成果としては、日朝協会豊島支部『民族の棘—関東大震災と朝鮮人虐殺の記録』（一九七三年）、関東大震災五十周年朝鮮人犠牲者調査・追悼事業実行委員会（日朝協会埼玉県

にその成果に学びあいつつ、虐殺の実態を明らかにしていった。後者のアプローチは地域に在住、あるいは地域に足繁く通い、地域住民の信頼を得て証言を聞き、これを公開することについても承を得た結果である。

以上のような研究により明らかになったことから、関東大震災から虐殺に至る経過を見ると⁽⁹⁾、そこには次のような特徴が見られる。

まず、流言に関してであるが、その性格上、最初に誰がいかなる目的を持ってこれを流布したのかを明らかにすることはできない。しかし、公刊による記録によっても、既に九月一日の段階で流言が起こっていたことが確認されている。これはもちろん避難民によっても伝えられたが、流言の流布に最も力を発揮したのは内務省など政府の諸機関であった。山田昭次氏の研究によれば、地域において警察官が朝鮮人への警戒を積極的に呼びかけていたことが明らかになっている⁽¹⁰⁾。

内務省は九月二日に伝令に各地方長官宛の電文を持たせ、朝鮮人が不逞の目的を行なおうとしているから厳密に取り締まれとの指令を全国に流した（九月三日朝、海軍東京無線電信所船橋送信所より発信）。また、東京の近県にも通牒を発し、各町村で住民を自警団として組織させ朝鮮人への警戒に当たらせるように指令した。これについては、埼玉県庁を通じた通牒が明らかになっているが、この通牒では警戒にあたって「一朝有事」の際には「適当の方策」を取るよう指示している。

以上のように、政府は朝鮮人による「暴動」などが事実であるとして流言を拡げたが、流言は強力な通信手段と情報を真実と思わせる権威とにより、事実として民衆に認識された。また、政府は震災発生後直ちに軍隊を治安出動させ警戒に当たらせると同時に同じく治安対策として、九月二日十八時には、東京市とその隣接五郡、三日には東京府と神奈川県、四日には千葉県と埼玉県に戒厳を施行した。そしてそのもとで、軍隊や警察、そして地域の民衆による虐殺が起こったのである。

虐殺には地域性がある。最も大きな物的・人的被害を受けた東京と横浜においては、虐殺は九月一日から起きている。軍隊でこれに関わったのは、東京とその近郊に駐屯し最も早くに出動した近衛師団と第一師団麾下の兵士であった。こうした民衆と軍隊などがいわゆる官民一体の虐殺を行なったことはよく知られている。抵抗する手段をほとんど持ち得なかった朝鮮人や中国人が集団的にその犠牲となった。「震災警備ノ為兵器ヲ使用セル事件調査表」（『関東戒厳司令部詳報第三巻』）には九月一日の晩から九月五日にかけての軍隊による朝鮮人虐殺事件が記録されている⁽¹¹⁾。

連合会内）『かくされていた歴史—関東大震災と埼玉の朝鮮人虐殺事件』（一九七四年、一九八七年に関東大震災六十周年朝鮮人犠牲者調査追悼事業実行委員会編で増補保存版を発行）、千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼調査実行委員会編『いわれなく殺された人びと—関東大震災と朝鮮人』（青木書店、一九八四年）、関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会編『風よ鳳仙花の歌をはこべ—関東大震災・朝鮮人虐殺から七〇年』（教育史料出版会、一九九二年）などがある。また、朝鮮人の体験者の証言を収めたものとして、朝鮮に関する研究資料編集委員会編『関東大震災における朝鮮人虐殺の真相と実態（朝鮮に関する研究資料 第九集）』（朝鮮大学校、一九六三年）がある。

(9) 事件の推移と全体像については、姜徳相『関東大震災・虐殺の記憶』（青丘文化社、二〇〇三年）を参照。

(10) 山田昭次『関東大震災時の朝鮮人虐殺—その国家責任と民衆責任』（創史社、二〇〇三年）。

(11) 松尾章一監修、田崎公司・坂本昇編集『関東大震災 政府陸海軍関係史料 II 巻 陸軍関係史料』（日本経済評論社、一九九七年、一六〇～一六五頁）。

一方、千葉県や埼玉県においては、東京の周辺部を除き九月一日の段階では虐殺は起きなかったと考えられている。埼玉県では九月四日になって中山道沿いの熊谷で五七人、本庄が八八人、神保原で四二人もの犠牲者が出た。千葉県で最も多くの朝鮮人犠牲者が生まれたのは船橋であったが、ここでも九月四日に三八人とも五三人とも称される犠牲者が出た。埼玉県の事件は警察が中山道筋を朝鮮人が集団でトラックや徒歩などにより群馬県方面に送られていったものが襲われたもので、船橋の事件は北総鉄道（現在の東武野田線）の建設工事の朝鮮人労働者が集団で収容所方面に送られていった途中で自警団に襲われたものである。

これらの地域と東京などでの虐殺事件が大きく異なるのは、右の埼玉県と千葉県の事例では軍隊が虐殺に荷担していないことと、虐殺が震災直後に起こらなかったことである。それぞれの地域における虐殺の背景や流れ、主体は多様で、簡単に結論づけることは困難ではあるが、俯瞰的に見ると、虐殺は東京・横浜を中心とした地域で最も早くに始まり、9月4日前後に地震の被害の小さい地域に広がっていくように見える。

ただし、軍隊が手を下していないからといって政府は虐殺と無関係ではない。朝鮮人を襲った民衆は、埼玉県の場合には、前述のとおり埼玉県庁を經由した内務省の通牒により組織された住民が中心であり⁽¹²⁾、船橋においても前述の海軍の送信所長が住民に武器を渡して警戒させていたことが虐殺の引き金になっていたと考えられる⁽¹³⁾。したがって、この地域においても政府は朝鮮人虐殺の責任を免れないであろう。埼玉や千葉における「九月四日」という日にちのずれは、朝鮮人への警戒の情報や上からの自警団の組織化が東京に比べて遅かったことによると考えられる。

関東大震災時の虐殺事件の特徴として、職業や老若男女を問わず無差別に（特定の民族を虐殺するという意味では選択的だが）虐殺された朝鮮人や中国人に対し、亀戸事件や大杉事件のような日本人の社会主義者や無政府主義者、あるいは中国人労働者の権利擁護に尽力していた王希天のような活動家が憲兵により狙い撃ちされるような事件も起こったことは知られている。平沢らは九月五日前後、大杉栄は十六日、王希天は十二日と、この事件はいずれも震災から後の時期、一般の虐殺事件が終息に向かう時期以後に起こっている。

地域の聞き取りからは、朝鮮人についても憲兵が調査、選別し殺害した事件が起こったことが明らかになっている。後述するように、少なくとも千葉県の習志野に朝鮮人などの収容所が開設した九月五日以後に起こった、公文書はもちろん当時の新聞にも一切書かれていない事件であり、地域での調査がなければ日の目を見なかったものである。こうした事実を明らかにしてきた取り組みの例として、前述の船橋を始めとして、習志野市や八千代市で起こった虐殺事件の解明と犠牲者の追悼を行ってきた事例を見ることとしたい。

2 千葉県船橋・習志野・八千代地域における朝鮮人虐殺と追悼・調査の取り組み

千葉県では少なくとも船橋、習志野、八千代、浦安、行徳、松戸、我孫子、馬橋などで朝鮮人虐

(12) 前掲、『かくされていた歴史』を参照。

(13) 前掲、『いわれなく殺された人びと』を参照。

殺が起こったといわれている。また、このほかに成田や佐原、福田・田中村などで日本人が虐殺された⁽¹⁴⁾。この中で最も解明が進んだのが現在の船橋・習志野・八千代市における虐殺事件である。以下、この調査を行なった「千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会」の成果である『いわれなく殺された人びと—関東大震災と朝鮮人』（青木書店、一九八四年）に依拠しつつ、概要を見ることとしたい。

船橋では東京近郊で地震による倒壊の難を逃れていた海軍の送信所から無線により朝鮮人の流言が流され、また送信所長は近隣住民に武器を持たせて警戒態勢を敷いた。そのことが背景となって、北総鉄道の建設工事に携わっていた朝鮮人労働者が犠牲となったことは前述したとおりである。

一方、千葉県の習志野には騎兵第十三～十六連隊が駐屯していた。騎兵連隊は震災後に東京や横浜方面に出動し、東京下町の亀戸事件や大島町の虐殺事件を引き起こしている。ここには九月五日に朝鮮人を保護するためとして「陸軍習志野支鮮人収容所^(マ マ)」が作られ、被災し危うく死を逃れた朝鮮人が収容された。ところが、その中に朝鮮語がわかる憲兵が入って朝鮮人を思想調査し、「おかしいような者」を特定し軍隊が殺してしまった。そればかりでなく、近隣の村にも朝鮮人を下げ渡して住民に殺させたという事件が起こった。少なくとも八千代の村の各地区で十八名を分けて殺したことが明らかとなっている。

船橋では事件の翌年、日本人により「法界無縁塔」という碑が建てられた。この碑は西福寺の当時の住職を中心に船橋仏教会が建立したものであったが、ここには犠牲者の名前はもとより事件を連想させるような文言は一切書かれなかった。こうした問題を抱えた碑の前で、朝鮮人犠牲者の同胞は追悼行事を行なっていたが、一九四七年に在日朝鮮人は新しい追悼碑「関東大震災犠牲同胞慰霊碑」を建立した。碑の裏面には関東大震災時の虐殺の経過や政府が虐殺を主導したことが朝鮮語で刻まれている。以上のように、船橋での事件の追悼行事は朝鮮人により担われたのであり、追悼式は現在も船橋市の馬込霊園で続けられている⁽¹⁵⁾。

一方、習志野の軍隊の命令により朝鮮人を虐殺した村の一つである高津では、震災から四〇年前後を経過した頃から古老人が六人の犠牲者が眠る地に塔婆を立てるようになった。また、高津の近くの大和田新田では一九七二年に「無縁仏之墓」が建てられた。外部の人間には知られない「有志」により行なわれた追悼は、その追悼者が亡くなることにより、追悼はおろかその「記憶」についてもいずれ忘れ去られる可能性を持っていた。

船橋の虐殺事件については一九六三年に日朝協会が調査を行ない、また地域での研究も続けられていたが、本格的な調査が始まったのは、一九七四年の千葉県歴史教育者協議会（歴教協）の集会で行なわれた「関東大震災時の朝鮮人虐殺について」という報告がきっかけであった。報告者の高

(14) 船橋・習志野・八千代の事件については前掲書を参照。このほか千葉県内の事件については吉河光貞『関東大震災の治安回顧』（法務府特別審査局、一九四九年）、日本人の行商一行が虐殺された福田・田中村事件については近年のものとして辻野弥生『福田村事件—関東大震災知られざる悲劇』（斎書房出版、二〇一三年）を挙げておく。ただし、この他にも明らかになっていない事件はあると推測される。

(15) 詳細は、山田昭次『関東大震災時の朝鮮人虐殺とその後—虐殺の国家責任と民衆責任』（創史社、二〇一一年）および、拙稿「関東大震災時の朝鮮人虐殺とその犠牲者をめぐって」（専修大学人文科学研究所編『移動と定住の文化誌—人はなぜ移動するのか』彩流社、二〇一一年）を参照。

橋益雄氏は、馬込霊園の追悼式に参列し、一九六三年の調査にも参加してきた。その後、高橋氏の問題提起を受けた高校教員などの地域の人々の取り組みにより、調査が進められていった。

他方、習志野市や八千代市でも中学校教員が中学校の「郷土史研究会」というクラブの学生たちと一緒に地域の歴史を調査する過程で地域の虐殺の事実を知り、一九七六年から虐殺の目撃者に対する聞き取りを行なった。この調査にも多くの人々が主体的に関わった。

一九七八年には高橋益雄氏を実行委員長として「千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼調査実行委員会」が発足し、自治体職員や主婦、市会議員など様々な人々が集まり、さらに調査を進めていった。収容所に勤務していた元軍人や虐殺事件を起こした地域の住民は、実行委員会の粘り強い交渉もあって事件についての証言や資料の提供に応ずるようになった。

こうして、前述のような事件の実態を明らかにした実行委員会は、一九八三年に『いわれなく殺された人びと』を刊行してその成果を活字にする一方、同年、高津の地域住民と共同で追悼行事を行なうようにもなった。

高津での朝鮮人虐殺が具体的に明らかになったのは、高津の住民が実行委員会に日記を提供したためである。当時の住民の日記の震災関連部分は次のとおりである。

一日 西区のA方で将棋をやる。正午大地震起る。何回となく続いて来る。午後二時頃帰宅、豚が子を産で居たので見てやる。変りなし。

昼飯を食って又Aへ行って将棋をやる。…

三日 …夜になり、東京大火不逞鮮人の暴動警戒を要する趣、役場より通知有り。在郷軍人団青年団やる。

四日 村中集会両区の要処、警戒線を張り区内の安全を期すべく決定、鉄砲刀何れも武器持参なり。

七日 …皆疲れて居るので一寝入りずつやる。午後四時頃、バラック（収容所—引用者註）から鮮人を呉れるから取りに來いと知らせが有ったとて急に集合させ、主望者^(マ マ)に受取りに行つて貰う事にした。…夜中に鮮人十五人貰い各区に配当し（中略）と共同して三人引受、お寺の庭に置き番をして居る。

八日 …又鮮人を貰ひに行く。九時頃に至り二人貰つて来る。都合五人（中略）へ穴を掘り座せて首を切る事に決定。（中略）穴の中に入れて埋めて仕舞ふ。皆疲れたらしく皆其処此処に寝て居る。夜になると又各持場の警戒線に付く。

九日 …夜又全部出動十二時過ぎ又鮮人一人貰つて來たと知らせ有る。之は直に前の側に穴を掘つて有るので連れて行つて提灯の明りで、切る（『いわれなく殺された人びと』より一部抜粋）。

九月一日の記述では比較的被害が少なく牧歌的な雰囲気があったと思われる村が、三日の役場からの通知以後に一挙に緊張が高まっていく様子がわかる。七日に朝鮮人を渡された住民はこれを各地区に「配当」し、高津では二日にわたり六人が虐殺された。軍隊が村に指示しなかったならば、住民が加害者になることはなかったであろう。

日記に書かれた事件が事実であったことは、一九九八年の発掘で六体の遺骨が出てきたことにより証明された。翌年、地域住民、観音寺、そして実行委員会は共同で高津観音寺に「関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊の碑」を建立して遺骨を安置し、犠牲者を弔った。

以上のような、地域に根ざした調査活動の特徴は、地域住民の協力と証言を得ながら文書資料にも現われない地域の負の歴史を掘り起こしたことにあると同時に、その目的において単なる調査にとどまらず、加害、あるいは犠牲者の立場に立つ地域住民とともに追悼をすること、つまり調査と追悼の一体化にあったといえる。

おわりに——震災九〇年における地域の取り組みと課題

地域における追悼や調査の活動は、紹介した千葉の他に東京、神奈川、埼玉、群馬の各地で行なわれてきた。これらの地域においても、追悼と真相究明調査は関連するものとして位置づけられているように思われる。

近年の傾向として、各地域の調査を行ってきた市民グループが相互に情報を交換するとともに、事件の解決に向けて連帯を強める動きが出てきている。これは既に、一九九三年の関東大震災七〇周年記念集会⁽¹⁶⁾、二〇〇三年の八〇周年記念集会の事前学習会や集会⁽¹⁷⁾で地域の取り組みが報告され、互いに成果を学び合う動きから始まっている。

二〇〇八年の関東大震災八五周年朝鮮人犠牲者追悼シンポジウムを契機に各地の市民団体や研究者は共同で、二〇一〇年に「関東大震災朝鮮人虐殺の国家責任を問う会」を設立し、日本政府に国家責任を認め犠牲者遺族に謝罪し真相究明を求める活動を行なっている⁽¹⁸⁾。国家責任を問う動きは近年韓国でも強まってきており、昨年六月には韓国の国会で、八月にも東北亜歴史財団のシンポジウムで関東大震災がテーマとなり、日本からの報告者も得て、歴史研究と歴史教育の視点より議論を行なった⁽¹⁹⁾。

地域の取り組みも継続している。二〇〇九年には東京の荒川河川敷協の私有地に「悼 関東大震災時 韓国・朝鮮人殉難者追悼之碑」が、「関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会」と「グループほうせんか」の両者により、市民の基金を得て建立された⁽²⁰⁾。当初はこの

(16) 記録集として、前掲『この歴史永遠に忘れず』が発行された。

(17) 詳しくは、関東大震災80周年記念行事実行委員会編『世界史としての関東大震災—アジア・国家・民衆』（日本経済評論社、二〇〇四年）を参照。

(18) 朝鮮人虐殺事件についてはその一部が裁判に至ったが、刑事責任は曖昧にしか追及されず、官憲の責任は不問にされた（前掲『関東大震災時の朝鮮人虐殺—その国家責任と民衆責任』）。こうした国家の側の責任の曖昧さは、地域での調査の過程で調査者が聞き取りをする中で強く認識されることでもあった。そのことは調査者の回顧にも表われている。たとえば、前掲『地域に学ぶ関東大震災』の平形氏の回顧（一九八頁）や大竹氏の回顧（拙稿「関東大震災と習志野・船橋朝鮮人虐殺の解明・追悼はいかになされたか（九）—千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会大竹米子氏への聞き書き」『専修史学』五三、二〇一二年）を参照。

(19) 八月のシンポジウムの記録として、姜徳相・山田昭次・姜孝叔・金仁徳ほか『関東大地震と朝鮮人虐殺』（東北亜歴史財団、二〇一三年、ソウル）がある。

(20) 建立の経緯については、西崎雅夫「荒川河川敷の「悼」碑」（『歴史地理教育』八〇九、二〇一三年）を参照。

碑を朝鮮人虐殺の地である東京墨田区の荒川河川敷に建立しようとしたが、行政に拒否され、河川敷脇の私有地を購入して建てられたものである。この地で調査を続けてきた西崎雅夫氏は、様々な虐殺関連の記述が載った資料を収集し、『関東大震災時 朝鮮人虐殺事件 東京下町フィールドワーク資料』（二〇一一年）、『関東大震災時 朝鮮人虐殺事件 東京フィールドワーク資料（下町以外編）』（二〇一二年）、『関東大震災時・朝鮮人関連「流言蜚語」・東京証言集』（二〇一二年、三冊とも私家版）を作成した。

前述の千葉の実行委員会では、会誌『いしぶみ』を始めとした会の発行物や関連する新聞記事等を集めた資料集を発行した（二〇〇八年、二〇〇九年に増補改訂版を出版）。また、震災九〇年に合わせて学習会を開催するとともに、船橋・習志野・八千代のフィールドワーク用に『関東大震災九〇周年 千葉の「関東大震災と朝鮮人虐殺事件」を歩く—船橋・習志野・八千代フィールドワーク』（二〇一三年）を作成した。

日本人虐殺については従来からの亀戸事件に象徴される社会主義者や無政府主義者の追悼に加え、近年では福田・田中村事件のような民衆の虐殺事件の追悼も行なわれている。

関東大震災九〇年を迎えた昨年には、この他にも各地で朝鮮人や日本人犠牲者を悼む追悼行事や学習会、展示などが開催された。ここでその全てを紹介する紙幅はないので、東京や神奈川、千葉、埼玉、群馬などで例年行なわれている追悼行事の他に、九〇年目を契機とする行事のいくつかを紹介したい⁽²¹⁾。横浜では二〇一三年一月に「関東大震災時朝鮮人虐殺九〇年神奈川実行委員会」が発足し、学習会・フィールドワークを行なうとともに、九月一日には久保山墓地の「関東大震災殉難朝鮮人慰霊之碑」の前で追悼行事を行なった。埼玉県では二〇〇七年より大宮市の常泉寺で追悼行事を行なってきた日朝協会埼玉県連合会が母体となって結成した「関東大震災九〇周年朝鮮人虐殺追悼埼玉実行委員会」が、「かくされていた歴史」を尋ねる旅」というフィールドワークを企画し、八月八日に熊谷・本庄・神保原を回った。在日韓人歴史資料館では、八月三十一日～二月二八日にかけて「関東大震災から九〇年、清算されない過去—写真・絵・本からみる朝鮮人虐殺」展示を開催した。

前述の七〇周年・八〇周年記念集會を担ったメンバーを中心に、関東大震災九〇周年記念行事実行委員会が組織され、事前学習会および記念集會（二〇一三年八月三十一日）を開催した。ここでは戦後の在日朝鮮人の運動も射程に入れた在日朝鮮人史のなかに朝鮮人虐殺を位置づける研究、当時の朝鮮人留学生についての研究、震災の記憶のあり方を問う研究、災害史の立場からの研究などを始めとする、新しい問題意識を持った研究者の報告があった。これらの学習会や記念集會では朝鮮人虐殺の問題ばかりではなく亀戸事件・大杉栄虐殺事件を扱った報告や中国人虐殺についての展示が行なわれた。中国人虐殺については、九月一日に「関東大震災で虐殺された中国人労働者を追悼する集い」が「関東大震災中国人受難者を追悼する会」主催で開催された。

このように、一連の行事は地域的な広がりを持ち、追悼の対象も民族別に多様である。二〇一四年の初めに八千代の虐殺の目撃者であった八木ヶ谷妙子氏が亡くなったことが象徴するように、関東大震災を直接に知る者からの話を直接に伺うことがほとんど不可能になりつつあるのが九〇年目

(21) この他にも市民団体が九〇年を契機に行なった企画が多数ある。

の現実である。そのことも事件の風化をもたらす要因であるが、横浜や東京での教科書副読本の朝鮮人虐殺関連記述の改悪の動き⁽²²⁾などを見ると、そこには明らかに忘却を強いる力学が働いていると思う。

これを克服する道は容易ではない。一つの方策として、筆者も加わっている専修大学関東大震災史研究会では『地域に学ぶ関東大震災』（日本経済評論社、二〇一二年）で、地域における虐殺の解明の過程や調査者の思いを記録し、これを後世に遺そうと企図している。ただ、調査者が保管する膨大な資料（簡単に公表できない個人のプライバシーを含む）をいかに後の世代が責任を持って受け継ぐのが課題となっている。

もう一つ各地域の行事で印象的だったのは、呉充功監督の『隠された爪跡』（一九八三年）、『払い下げられた朝鮮人』（一九八六年、いずれも麦の会制作）という二つのドキュメンタリーがしばしば上映されたことである。ここには荒川河川敷と船橋・習志野・八千代の虐殺の日本人の目撃者と、難を逃れた朝鮮人の体験者が登場する。もはや、私どもが直接に話を聞くことができない当事者の話は具体的で重みがある。

月並みではあるが「震災の記憶」を受け継ぐためには、犠牲者数さえ確定できずその名前も遺骨も明らかにできないという現実を踏まえ、具体的な実態を認識し、そこで亡くなった犠牲者一人一人を思い浮かべることが必要ではないだろうか。そうした想起が可能になるような手がかりを残すことが、さしあたり私どもが取り組むべき課題ではないかと思われる。

（たなか・まさたか 専修大学文学部教授）

(22) 詳しくは、前掲「関東大震災時の朝鮮人虐殺をめぐる論点」を参照。